

議会の承認ない増額工事は違法

市新文化会館建設に関する第三者委が答申



皆川市長に答申書を手渡す第三者委員

めの変更はしているが、設計の大幅な見直しや、やり直しについての検討はされていない。
○入札資格審査会の結論は記載されているが、どのような理由で入札業者の決定がなされたかについては記載がない。

○市の説明してきた内容には、隠した事情があるかどうかについては資料がなく、提出された書類からは、必ずしも結論に至るプロセスが全て判明できなかったのではない。

第4回鶴岡市新文化会館建設に関する第三者調査・検証専門委員連絡会が14日、市役所で開かれました。

専門委員は、建設場所や設計者の選定、工事費の増額（当初45億円、最終的96億7千6百万円）、備品購入、雨漏り音漏れ、屋根・外壁の凹凸工事の仕上がりなどについて、前副市長と関係部署の職員5人の聞き取りと、1万枚の関係資料をもとに調査、検証した結果、答申書を皆川市長に提出しました。

第三者委員が多くの問題点や違法行為を指摘

答申書について委員から説明がありました。主な内容は次の通りです。

○契約等の経過に関して、価格の見直しのた

○平成29年1月に議会

への説明にあたり、契約管財課から問題を指摘され、問題を認識した。
○議会の承認を得ずに、指示書で工事費が増額になる変更工事を行ったことは、地方自治法の「地方公共団体が行う契約の締結」に照らし違法である。

○市政の執行責任という点では問題である。

○この件については市の議会に対する説明は遅きに失した。

○平成29年3月議会において、今回の手続きについては法的な瑕疵

○議決された工事請負契約の一部変更による増額では、設計事務所と施工業者が7回にも及ぶ変更工事を実質的に検討し、建築課に提出、工事費の増額が繰り返された。

○このことは副市長にもその都度報告、市長にも報告されていた。

○建築課では、今までも変更指示に伴い工事を止めての契約のし直しはしておらず、変更に伴う工事費の増額処理は後でまとめて行っていた。

○平成29年1月に議会

○このことは副市長にもその都度報告、市長にも報告されていた。

○建築課では、今までも変更指示に伴い工事を止めての契約のし直しはしておらず、変更に伴う工事費の増額処理は後でまとめて行っていた。

○平成29年1月に議会

「経営効率化計画」の進捗状況などを説明

第7回上下水道経営審議会

第7回鶴岡市上下水道事業経営審議会が、15日開かれました。

山形朗副市長から平成32年9月末までの任期として学識経験者4人、使用者代表12人、計16人の委員に委嘱状が交付されました。

審議会の会長に平智山形大学農学部教授、副会長に三木潤一東北公益文科大学准教授が選出されました。

市当局より上下水道事業の概要や経営効率

はなかったかの質問に、建設部長が契約上も予算執行上も瑕疵はないと答弁したが、法的な瑕疵が存在したと解される。
○屋根や外壁の凹凸は類似建物にもよくみられ、市民への説明不足だった。

「適宜市民へ説明し、納得を得る機会を」

最後に委員から、「今後公文書管理法の趣旨を踏まえ、経緯も含めた意思決定に至る過程等を検証できるように、適正な文書の作成と管理を行うべきである」

「市政については時宜を捉えて市民へ説明し、納得を得る機会を

もつ努力を期待する」
「文化会館建設にあたり、市民の不安や不満を抱かせたことを真摯に反省し、市民の信頼を回復し、愛される文化会館となることを期待する」との提言がありました。

答申を受け皆川市長は、「問題に終止符を打つことができる。業務改善の提言もあり、市政全体のことと受け止め市の対応を進めたい。答申内容を精査し、市長の給与カットも含め近く明確にし、関係職員の処分についても検討する」と述べました。

菅井巖市議と坂本昌栄市議が傍聴しました。

らは、「鶴岡市水道事業ビジョン」に基づき安全安心な水道の提供を継続するための経営効率化を図っていることが説明されました。

旧市町村が独自に行っていた事業が、合併によりすべて引き継ぎ施設が増大したこと、その見直しを図り羽黒地域は下水道の15カ所の施設を1カ所へ統合して経費削減を図ったこと、また、水需要の減少により今後の水道管更新時には小さい径に変えることなどが紹介されました。

審議会には山田守、長谷川剛両市議が傍聴

参加しました。

これに対し市当局か

これに対し市当局か

参加者10数人予定地でも説明会を

市が屋内多目的運動施設整備説明会を開催



整備に至る要因について、隣接する三川町や庄内町の屋内運動施設を市民が利用している実態や、市民の要望を受けて整備計画が進められていることが述べられました。基本コンセプトは、「競技力向上のための練習場」「市民の健康づくり・生涯スポーツの活動拠点」としています。

市が予定している屋内多目的運動施設整備に関して、市民向けの説明会が13日夜、朝陽武道館で行われました。

市当局から石塚健教育部長が「素案がまとまっていたので、皆さんから忌憚のない意見をいただきたい」と挨拶を述べ、斎藤匠スポーツ課長がこれまでの検討経過や、基本方針・概要・スケジュールなどについて説明しました。



鶴岡田川平和委員会設立総会が15日開催され、日本平和委員会事務局次長の岩月康範氏が「憲法9条に自衛隊を書き入れたらどうなるか」と題して講演を行いました。加藤鉦一、菅井巖、坂本昌栄、長谷川剛、山田守各市議が参加しました。

整備予定地は大山工業団地内の鶴岡TDK南側で、今年度は基本計画・地質調査を実施し、来年度に基本設計・実施設計を行い、2020年度～21年度に建設工事・外構工事を先行し、完成を目指す予定としています。建物は鉄骨造2階建てで、1階が人工芝ア

リーナでテニスやフットサル、ゲートボールやグラウンドゴルフ、軟式野球、軽スポーツなどが可能とし、2階建物内の外周にウォーキングコース、軽運動スペースが配置され、建物南側に約200台分の駐車場を整備するとしています。

説明会参加者からは、「2020年までに完成を急ぐことはできないのか」の声が上がりましたが、市側は、「できるだけ早く始める思いはあるが、詳細などは今後となることから、明言はできない」と答弁しました。

また、「整備予定地は、特に冬期間の西風からの風雪が強いので、建物の配置、利用者の出入り口には考慮が必要」「軟弱地盤が懸念されるので、地盤対策をしっかりとりたい」「夜間利用の際に懸念される駐車場等への街灯整備を」等の意見や要望も寄せられ、他に今回の市民説明会の案内の在り方について、市広報の取り扱いについても意見がありました。

市民への情報提供に課題

説明会に参加した菅井巖市議は、参加者が10数名であったことから、「整備予定地の地元などでも説明会をする必要があるのではないかと、市当局に申し

伝えました。これまでの市の公共施設整備事業では、市民への情報提供や事業プロセスなどに課題となつた事案があつたことから、こうした教訓を忘れない事が大切だと考えます。

指定外路線の除雪 3回目以降も無料に

市議会産業建設常任委協議会

14日、市議会産業建設常任委員会協議会が開かれ、平成30年度の除雪計画について市当局が説明しました。昨年度まで、3回目以降の除雪が町内会負担だった指定外路線※が、今年度からは3回目以降も無料で実施されることになりました。町内会長の連絡により出動することとなります。

6月議会一般質問で菅井巖議員が、町内会負担が約240万円と市内でも一番負担の多い大山地区の実態をどうするかを問うた。市側は「指定外路線とは(1)地目が公衆用道路であること(2)道路が舗装されていること(3)幅員3m以上の行止り道路及び幅員が2.5m以上の通り抜け可能な道路。除雪対策本部と除雪業者が現地を確認し可否を判断します。」と答弁した。

建築課入札結果 () 内は予定価格

- 11月15日入札分
- ・市先端研究産業支援センター別棟(仮称)整備機械設備工事(播磨字若松51-1)(入札2業者うち1業者辞退)
 - ・市先端研究産業支援センター別棟(仮称)整備電気設備工事(播磨字若松51-1)(入札12業者)
 - ・市先端研究産業支援センター別棟(仮称)整備工事(播磨字若松51-1)(入札14業者)
 - ・市先端研究産業支援センター別棟(仮称)整備工事(播磨字若松51-1)(入札14業者)

廃棄物対策課入札結果 () 内は予定価格

- 11月15日入札分
- ・大荒一般廃棄物最終処分場整備工事(大荒字荒沢前地内ほか)(入札4業者)
 - ・佐藤工務・鶴岡建設・佐藤組特定建設工事共同企業体

下水道課入札結果 () 内は予定価格

- 11月14日入札分
- ・市集落排水事業 羽黒中央地区黒瀬・西荒川ほか処理施設解体実施設計業務(羽黒町狩谷野目ほか地内)(入札10業者)
 - ・プレンスタッフ(株) 6,750,000円(6,866,000円) 期間～31/3/22(落札率98.31%)